

II. 教育研究組織

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

a. 学部、研究科、教育・研究系センターの構成の現状

本学では2010（平成22）年5月1日現在、下表のと通りの7学部と8研究科を、それぞれの理念と教育目的に沿って設置している。

【学部・学科】

学部名	学科等の名称	入学定員	学部の教育目的
法学部	法律学科	475	法学部法律学科の目的は、法化社会、国際化社会の時代に対応した法律学と政治学の研究教育を行い、法的素養を身につけた職業人、そして国内外の公共的事柄に関心と責任感を持った市民を養成することとする。
	国際関係法学科（2006年度以前入学生の卒業をもって廃止予定）		
経済学部	経済学科	350	経済学部の目的は、経済学の専門知識を身に付け、経済社会で活躍できる人材を育成することとし、学科ごとの目的については次のとおりとする。
	国際経済学科（2010年度以降入学生の卒業をもって廃止予定）		
	経営学科（2003年度以前入学生の卒業をもって廃止予定）	ア 経済学科の目的は、現代経済の仕組みを、理論・歴史・実証の観点から体系的に学び、現代社会で活躍できる人材を育成することとする。 イ 国際経済学科の目的は、国際経済及び各地域経済事情を体系的に学び、国際社会で活躍できる人材を育成することとする。	
経営学部	経営学科	300	経営学部経営学科の目的は、現代社会における経営の仕組み及び行動について体系的に学び、具体的には経営・商学分野、会計分野及び経営情報科学分野の基本的な学修を通し、現代社会で活躍しうる人材の育成することとする。
人文学部	人文学科	360	人文学部の目的は、人間の心理、行動及び文化を学際的に研究し教育することにより、現代社会の大きな変化に対応できうる人材の育成を目指すこととし、学科ごとの目的については次のとおりとする。
	人間文化学科（2005年度以前入学生の卒業をもって廃止予定）		
	人間行動学科（2005年度以前入学生の卒業をもって廃止予定）	150	ア 人文学科の目的は、人間行動及びその文化所産との有機的関連を理解し、幅広い知識及び教養を身につけ、柔軟で的確に対応できる人材の育成をめざすこととする。
	人間心理学科		イ 人間心理学科の目的は、人間の心の基礎的な理解を図るとともに、応用・実践的心理学の諸方面において積極的に貢献できる人材の育成をめざすこととする

総合リハビリテーション学部	医療リハビリテーション学科理学療法専攻	40	総合リハビリテーション学部の目的は、理学療法士、作業療法士、社会福祉士および精神保健福祉士の資格取得を基本としながら、活動制限や参加制約のある人々の生活機能の維持回復を目指すため、専門知識及び技術を修得し、広く社会に貢献する人材を養成することとし、学科または専攻ごとの目的については、次のとおりとする。
	医療リハビリテーション学科作業療法専攻	40	ア 医療リハビリテーション学科理学療法学専攻の目的は、医療及び社会の要請により理学療法の対象範囲が拡大しているなか、疾病または障害を有する人の機能障害・活動制限・社会参加制約の改善に向けて、健康の維持・増進から在宅生活支援までを含む、多様な対応を担うことができる理学療法士を養成することとする
	社会リハビリテーション学科	120	イ 医療リハビリテーション学科作業療法学専攻の目的は、医療および社会の要請により作業療法の対象範囲が拡大しているなか、身体機能・精神機能の回復、社会適応能力・対人関係能力の改善、発達機能の向上等、作業療法の多様な対応を担うことのできる作業療法士を養成することとする ウ 社会リハビリテーション学科の目的は、社会福祉士及び精神保健福祉士の資格取得を基本とし、人と生活環境に関わる上での前提となる価値及び倫理の基盤に立ち、現状を把握し、将来への展望を持った社会福祉実践に必要な専門知識及び記述を取得した人材を養成することとする
栄養学部	栄養学科	95	栄養学部栄養学科の目的は、栄養学についての総合的な知識及び技術を修得し、それを実社会において実践できる学士（栄養学）の育成を目指すとともに、優れた管理栄養士を養成することと、栄養学的な視点から健康の維持増進に貢献できる臨床検査技師及び栄養教諭を養成することとする
薬学部	薬学科（2006年4月、修業年限を4年から6年に変更）	250	薬学部薬学科の目的は、医療人としての薬剤師に必要な知識及び技術を修得させ、社会の求める医療のニーズに応える問題解決能力を持った学士（薬学）の育成を行うとともに、高度の専門知識技能を持った薬剤師の養成を行うこととする
	生物薬学科(2005年度以前入学生の卒業をもって廃止予定)		

【研究科】

研究科名	専攻の名称	入学定員	研究科の教育目的
法学研究科	法学専攻	10(修士) 5(博士)	法律実務や行政において活躍しうる専門的職業人、企業・地域社会・国際社会において高度な法的能力を備えた担い手として活躍しうる人材及び公共的な事柄に強い関心を持ちうる人材を育成することとする。
	国際関係法学専攻(修士課程のみ)	8(修士)	
経済学研究科	経済学専攻	10(修士) 5(博士)	経済学及び経営学に関する高度な専門知識と分析手法を修得し、広く社会に貢献できる有為な人材を養成することとする。
	経営学専攻(修士課程のみ)	10(修士)	
人間文化学研究科	人間行動論専攻	8(修士)	人間文化学について高度な専門的かつ総合的な研究を行い、その研究成果を教育の場や実社会において実践できる人材を育成するだけでなく、創造的・自立的な研究能力を持つ優れた研究者の養成を目指すものとする。
		2(博士)	
	地域文化論専攻	12(修士)	
		3(博士)	
心理学専攻(修士課程のみ)	18(修士)		
総合リハビリテーション学研究科	医療リハビリテーション学専攻(修士課程のみ)	6(修士)	医学や医療技術の進歩又は社会の制度、現状と将来への展望を適切に把握して対応・支援できる人材の育成と、これからのリハビリテーション領域における教育・研究を担う人材の育成を図ることを目的とする。
	社会リハビリテーション学専攻(修士課程のみ)	6(修士)	
栄養学研究科	栄養学専攻(修士課程のみ)	8(修士)	栄養学について深い知的学識を授けると共にその研究能力を養うこと、又はそれを応用する高度専門職業人を養成することを目的とする。
薬学研究科	薬学専攻(修士課程のみで、2010年度入学生の修了をもって廃止予定)	20(修士)	医薬品の研究開発又は医療分野で活躍する高度で専門的な職業能力を有する人材育成を目的とする。
	医療薬学専攻(修士課程のみで、2010年度入学生の修了をもって廃止予定)	10(修士)	
食品薬品総合科学研究科	食品薬品総合科学専攻(博士課程のみ)	4(博士)	栄養学・薬学若しくは関連領域を修めた者が、さらに専門諸分野に立つて高度の食品・薬品に関する学際的総合研究を行うに必要な創造的能力の育成を図るとともに、学術水準の向上と国民の健康の保持増進に寄与する高度専門職業人の養成を目的とする。

実務法学 研究科	実務法学専攻(専門職 学位課程)	35	法曹として社会に貢献するための深い学識及び卓越した能力を培うこととする。
-------------	---------------------	----	--------------------------------------

また、教育・研究関連機構の設置状況は、下記のとおりである。

【その他の教育・研究関連機構】

組織名	設置目的
学際教育機構	機構は、法学部、経済学部、経営学部および人文学部（以下「取組学部」という。）が連携して行う制度であり、それぞれの学部を横断した現代社会のニーズに応える学問領域を構築し、新たな人材養成を図ることをもって目的とする。
共通教育機構	機構は、共通教育実施機関として、建学の精神と使命に則り、全学的な協力体制のもとに、総合大学としての環境を活かした教養教育および学生・社会人として必要な基礎的な思考力・実践能力を育成するための教育を実施することを目的とする。
教育開発センター	センターは、本学における全学的な教育活動を推進および支援することを目的とする。
ライフサイエンス産学連携推進センター	LSC は、自然科学分野の高度な先端的研究を実施し科学技術の推進に資するとともに、先導性・独創性を持った有意な人材育成及び産官学の共同研究の推進を行う。
地域研究センター	地域研究センターは、本学を中心とした地域との密接なネットワークを構築し、地域社会に資する地域研究を推進するとともに、先導的・独創性を持った有為な人材育成を目的とする。
東アジア産業経済研究センター	東アジア産業経済研究センターは、本学と東アジア地域の日系企業、大学研究者等との密接なネットワークを構築し、当該地域における日系中小企業の競争力強化のための支援情報を提供するとともに、国際分業下での進取性・独創性をもった有為な人材育成を目的とする。
心理臨床カウンセリングセンター	センターは心理相談、臨床心理的地域援助およびこれらに関する調査・研究を行うこと、並びに臨床心理士を目指す大学院学生の実習の場としての機能を果たすことを目的とする。

b. 近年の主な学部・学科・研究科等の改廃・改組

本学は1966（昭和41）年に栄養学部を設置して以来、「真理愛好・個性尊重」を建学の精神とし、「自主的で個性豊かな良識のある社会人」を育成する人材像（教育目標）として掲げており、建学の精神と教育目標に沿って教育研究組織を設置している。

2004（平成16）年には、学部に基礎を置かない研究科として、法科大学院を長田キャンパスに開設した。また、同年に、経済のグローバル化、情報化、サービス化の進展による企業経営の変革に対応して、これまで以上に深く広範に企業経営の問題を教育し研究する目的で、新しく経営学部を開設した。教員人事という点では、経済学部経営学科の教員全員を経営学部に移行したものであり、実質的には従来の経済学部の再編成であった（資料121）。

2005（平成17）年に開設した「総合リハビリテーション学部」は、本学において人文学部開設以来15年ぶりの実質上の新学部となった。総合リハビリテーション学部は、理学療法士・作業療法士の育成を目指す医療リハビリテーション学科と、障害者・高齢者な

ど弱い立場に置かれがちな人々が独立して生活するための支援を行える人材の育成を目指す社会リハビリテーション学科の2学科から構成されている。総合リハビリテーション学部の教育の基本理念は、建学の精神と本学の教育理念に基づき、「豊かな人間性と深い教養を備え、社会に貢献できる有能な人材、とりわけ、保健・医療・福祉の向上と地域社会ならびに国際社会に貢献できるリハビリテーション専門職者を育成する」ことにある（資料105 設置の趣旨 p.5）。

本学の学部を横断する形で設けられた全学教育に係る組織として、学際教育機構（2006年開設）、共通教育機構（2007年開設）、教育開発センター（2009年開設）という3つの組織がある。

学際教育機構（資料79 学際教育機構規則、資料36）には、学部の枠を超えて専門的知識が学べる学部横断型プログラム（ユニットと呼称）として、防災・社会貢献ユニット（2006年度開設）とスポーツマネジメント・ユニット（2007年度開設）の2つのユニットがある。これら2つのユニットは、どちらも法学部、経済学部、経営学部、人文学部の専門的領域を基礎とし、防災および社会貢献分野（防災・社会貢献ユニット）およびスポーツ分野（スポーツマネジメント・ユニット）の学際的な学習を可能としている。

本学では、1993年から2006年までの間、全学部に対して共通のプログラムを提供するものとして教養総合コースを置いて教養教育科目を提供してきた。2006（平成18）年11月に、全学の共通教育プログラムを運営する組織として、共通教育機構が設置され、2008（平成20）年4月から新たに共通教育プログラムを開講した。共通教育プログラムは、強力な全学協力体制のもとで、幅広く多様な科目を提供することを目的に、①大学での学習に必要な不可欠な技能（リテラシー）や、社会人として求められる基礎的思考力・実践能力育成するためのプログラム（リテラシー科目群）と、②学部教育の基礎となる広い視野と思考力を養うプログラム（リベラルアーツ科目群）から構成される。文系4学部、理系3学部を有する総合大学の長所は、特にリベラルアーツ科目群の運用において生かされている。リベラルアーツ科目群を構成する4つの分野（人文科学、社会科学、健康科学、地域学）は、それぞれに深く専門を極めた教員が、全学部の学生に対して提供するものである（資料79 共通教育機構規則、資料52）。

教育開発センターは、本学における全学的な教育活動を推進および支援することを目的として2009（平成21）年4月に開設された（資料79 教育開発センター規則）。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証をおこなっているか。

本学の財政、人事・組織、教学運営等の中・長期計画の審議と策定に関わる組織は総合企画会議（資料79 総合企画会議規程）である。総合企画会議は、学長、副学長、学長補佐、学部長、実務法学研究科長、事務局長、各部署の所長および事務部長で構成される。学部、学科、専攻、研究科の新設、廃止、収容定員変更などの検討は、総合企画会議および総合企画会議により諮問を受けたプロジェクト等で行われる。本学における近年の教育研究組織の開設・改編の事例として、総合企画会議のもとに設けた各種プロジェクトが2004（平成16）年から2010（平成22）年までに行った主な活動を以下に挙げる。

学際教育機構を創設するに当たっては、「インスティテュート制度（その後、学際教育機構と名称変更）導入プロジェクト」（資料122）を2004（平成16）年11月から1年間にわ

たり、総合企画会議のもとに立ち上げた。

共通教育機構の創設に際しては、2004（平成16）年11月から2006（平成18）年2月まで導入プロジェクトを設けて共通教育プログラムとして提供するカリキュラムの概要、共通教育プログラムを実施する組織の構成の検討などを行い、2006（平成18）年2月に総合企画会議に最終答申を提出した（資料123）。その後、共通教育機構の設置とカリキュラムの確定に向けた作業が共通教育機構準備委員会（資料124）で行われた後、共通教育機構が2006（平成18）年11月に発足した。

組織再整備検討プロジェクト（資料125）は、教育開発センターの設置等を検討するために、2008（平成20）年7月から2010（平成22）年3月まで総合企画会議のもとに設置された。総合企画会議は、同プロジェクトから提出された教育開発センター設置提案を審議して承認し、教育開発センターは2009年4月に発足した。

将来計画検討プロジェクト（資料126）は、本学の3つのキャンパス（有瀬キャンパス、ポートアイランド・キャンパス、長田キャンパス）の将来像を検討するために、2010年1月に総合企画会議のもとに設置され、2011年1月を目途に総合企画会議に答申書を提出することが期待されている。

2. 点検・評価

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

①効果が上がっている事項

2006年以降、全学レベルの教育に関して、学際教育機構、共通教育機構、教育開発センターという、3つの中心的組織を設けたことは大きな成果であり、本学の学士課程教育の構築に大きく貢献している。

②改善すべき事項

共通教育機構と教育開発センターは、いずれも名称は機構またはセンターであるが、実態は委員会組織として運営されており、組織に所属する専任教員は置いていない。2010年2月に総合企画会議のもとに設置された「将来計画検討プロジェクト」の教学ワーキンググループの中間答申において、「共通教育機構の運営主体が曖昧である」と指摘されている（資料127 p.6）。専任教員の不在は全学的な教育改革の推進を任務とする教育開発センターにとって特に深刻である。カリキュラム開発・改善の支援や、各種FDプログラムを学内教員向けに安定して提供する体制の構築や、各学部のカリキュラム点検活動の支援などを実行するためには、教育の質向上に関わる資質と専門性を備えたスタッフ（ファカルティ・ディベロッパー）の配置が不可欠である。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

①効果が上がっている事項

総合企画会議に置かれた各種プロジェクトが中心となって、本学の教育研究組織の点

検と再構成を積極的に進めている。なかでも、将来計画検討プロジェクトは、理事会のもとに置かれた経営企画委員会と相互に調整しつつ、本学の中長期構想の策定に向けて活発に活動している（資料 127 p.3）。

②改善すべき事項

共通教育機構と教育開発センターの組織構成上の脆弱さを解消するには、①機構・センターの業務に専従する教員を配置する、あるいは、②学部の業務と機構・センターの業務を兼担する教員を配置する、という2つの選択肢があり得る。また、教員の配置の方式とは別途に、共通教育機構や教育開発センターに教員を配置するにあたって組織の再構築を行う（全学レベルの教育に関わる組織を下部組織として持つ「全学教育センター」を設立するなど）ことも視野に入れて、今後、学長のリーダーシップのもとで検討する予定である。

4. 根拠資料

資料 36 — 「学際教育機構 防災・社会貢献ユニット／スポーツマネジメント・ユニット 広報パンフレット」

資料 52 — 「共通教育はやわかり 2010」

資料 79 — 「学際教育機構規則」『各種規程等一覧（抜粋）に添付』

資料 79 — 「共通教育機構規則」『各種規程等一覧（抜粋）に添付』

資料 79 — 「教育開発センター規則」『各種規程等一覧（抜粋）に添付』

資料 79 — 「総合企画会議規程」『各種規程等一覧（抜粋）に添付』

資料 105 — 「大学公式ホームページ 大学概要のページ」

(http://www.kobegakuin.ac.jp/general-information/setti_reha_gakubu.html)

資料 121 — 「神戸学院大学経営学部の設置の趣旨等」

資料 122 — 「学際教育機構導入プロジェクト答申書」

資料 123 — 「共通教育機構導入プロジェクト最終報告書」

資料 124 — 「総合企画会議 2006 年度第 5 回記録」

資料 125 — 「総合企画会議 2007 年度第 9 回記録および配付資料 5」

資料 126 — 「総合企画会議 2009 年度第 13 回記録および配付資料 3」

資料 127 — 「将来計画検討プロジェクト中間答申について」